糸島市告示第　２２１　号

公　示　送　達　書

別紙に記載の者は、居所・住所（事業所、事務所）ともに不明につき、下記書類を送達することができないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定に基づき、次のように公示送達をします。受領に来庁されれば、いつでも交付します。

令和８年１１月１９日

糸島市長　　月　形　祐　二

１　書類名

(1) 督促状（令和８年度市県民税・森林環境税普通徴収第２期）　２件

(2) 督促状（令和８年度国民健康保険税第４期）　１１件

２　保管場所　　糸島市役所市民部収税課

（注意）

地方税法第２０条の２第３項の規定により、同条第２項の規定による措置を開始した日から起算して７日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

別紙

督促状（令和８年度市県民税・森林環境税普通徴収）

住所（所在地）	氏名（名称）	期別
福岡県北九州市八幡西区穴生二丁目１５番１６－３０３号	末継　康大	第２期
福岡県糸島市志摩桜井５５９７番地１	和田　桜子	第２期
以下余白		

別紙

督促状（令和８年度国民健康保険税）

住所（所在地）	氏名（名称）	期別
福岡県糸島市浦志三丁目１１番２６号	栁本　秀樹	第４期
福岡県糸島市二丈武三丁目１２番１号	濵野　成希	第４期
福岡県糸島市波多江駅北三丁目１番２５－３０２号	齊藤　俊介	第４期
福岡県糸島市神在西二丁目２２番２３号（２０１）	久冨　晃	第４期
マレーシア	NOR AIDILA NATASHA BINTI AZHARI	第４期
福岡県糸島市志摩井田原南１０番１６号	KHALED AHMED RAMADAN KILANY	第４期
福岡県糸島市泊９２９番地１　KATSURAGI Ville A ２１０号	MALAWARA ARACHCHIGE RESHAKA KAVINDI	第４期
福岡県糸島市二丈福井２６２０番地１　ユートピア大入５１０号	赤星　直美	第４期
福岡県糸島市泊９２９番地１　KATSURAGI Ville A ３０８号	SHI DINGJIE	第４期
福岡県糸島市泊９００番地３　セトルインターナショナル２１６号	BI ZHIWEI	第４期
福岡県糸島市泊９００番地３　セトルインターナショナル６０８号	LOEVVIK LEA MICHELLE	第４期
以下余白		